



●お知らせ●

平成29年度の国民健康保険料が決定しました

「保険料決定通知書」は、6月中旬以降に送付します。6月中に届かない場合は下記問合せ先までご連絡ください。

◆平成29年度の国民健康保険料は次の表により計算した合計金額が年間保険料となります。

	平成29年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料 (世帯あたり)	32,896円	11,421円	10,264円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×20,583円	被保険者数 ×7,147円	介護保険第2号被保険者数 ×8,678円
所得割保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険第2号被保険者)ごとに 平成28年中総所得金額-33万円		
	8.18%	2.83%	2.82%
最高限度額	54万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がおられる世帯のみにかかります。

- 今年度中に75歳になる方がおられる世帯の保険料は、その方の誕生月以降の保険料をあらかじめ差し引いて通知します。75歳になる方の誕生月以降の保険料は、後日、後期高齢者医療保険料として通知します。
- 国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、その世帯の国民健康保険の被保険者が1人になった場合は、医療分保険料と後期高齢者支援金分保険料の平等割が5年間は2分の1が減額となり、その後3年間は4分の1が減額となります。
- 平成28年3月31日以降に倒産やリストラなど会社都合で退職した方のうち、雇用保険(失業保険)の受給手続きをされた方で「雇用保険受給資格者証」の離職理由欄の番号が「11・12・21～23・31～34」と記載されている場合、国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん(朱肉の使えるもの)を持参し、区役所1階15番窓口へ届け出ただくと、平成28年中の給与所得を100分の30にして所得割の計算や平等割・均等割の軽減の判定を行います。

※決定通知書発送以降の窓口は非常に混雑しますので、ご了承ください。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受給している方に現況届を送付しています。6月中旬に区役所1階17番窓口へ持参するか、同封の返信用封筒にて郵送で6月中旬に提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)

☎6930-9857 ☎6932-1295

介護保険のお知らせ

●介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日(月)です。更新を希望される方は、6月30日(金)までに申請してください。

添付書類/

- 年金振込通知書等(年金収入額と基礎年金番号がわかるもの)の写し
- 本人および配偶者の預貯金等の通帳の写し(銀行名・支店名・口座番号・口座名義・直近残高がわかるもの)等

審査判定要件/

本人世帯・配偶者とも市民税非課税で、本人および配偶者の預貯金等が、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下であること

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(介護保険)

☎6930-9859 ☎6932-1295



障がい者 就労支援事業所説明会「就労フェスタ」を開催!

城東区・鶴見区・旭区・都島区にある相談支援事業所のうち就労系の40事業所が一堂に会し、就労をはじめさまざまな相談をお受けします。

と き/6月10日(土) 11:00~15:00

ところ/鶴見区民センター(鶴見区横堤5-3-15)

問合せ/北部地域障がい者就業・生活支援センター

☎6955-9921 ☎6933-0737

区民ギャラリー出展グループ募集

申込要 有料

区役所・地下鉄ギャラリー“8~9月”の利用者を募集します。

対象/区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

展示期間/

- (1) 区役所ギャラリー
 - ①7月31日(月)~8月17日(木) ②8月18日(金)~8月31日(木)
 - ③9月1日(金)~9月14日(木) ④9月15日(金)~9月28日(木)
- (2) 地下鉄ギャラリー
 - ①7月28日(金)~8月25日(金) ②8月25日(金)~9月29日(金)

申込み/6月8日(木) 10:00より区民センター2階事務室にて(多数抽選)

問合せ/大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会

(上記日程枠の受付終了まで、区民センターに臨時出張受付窓口を設置します)

☎4255-6066 ☎4255-6088



個人市・府民税の納税通知書を送付します

平成29年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

なお、会社等にお勤めの方(給与所得者)には、勤務先を通じて税額決定通知書をお送りし、毎月の給与から個人市・府民税が差し引き(特別徴収)されます

●失業中の方等に対する減額・免除について

失業や大幅な所得減少(自己都合退職※、定年退職等を除く)で、前年中の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、生活困窮等により全額負担が困難と認められる場合に限り、申請により収入・資産状況等を審査のうえ減額・免除される場合があります。詳しくは、納税通知書同封のお知らせまたは市ホームページ等をご覧ください。

※病気・妊娠・出産等を理由として退職した方で、一定の要件に該当する場合は、減額・免除の対象となります。

●給与からの特別徴収制度について

大阪府内全市町村では、平成30年度から特別徴収の徹底を一斉実施予定としており、納付書でお納めの場合も原則、給与からの差し引き(特別徴収)に切替させていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

問合せ/京橋市税事務所 個人市民税担当 ☎4801-2953 ☎4801-2905



●健康●

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

栄養バランスを考えましょう!

毎食「主食・主菜・副菜」を食べる食習慣の実践を!

食育ボランティア「食生活改善推進員(ヘルスマイト)」になりませんか?

「健康講座保健栄養コース」の修了者が、地域で食育活動を行っています。講座は10月に開講予定です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(保健)

☎6930-9882 ☎6930-9936



食育推進キャラクター「たべやん」

第2回 城東区内の幼稚園説明・相談会

申込不要 無料

~4歳児・5歳児の幼児教育を無償化~幼稚園の預かり

保育や、子どもの可能性を伸ばす各幼稚園の充実した教育内容等を紹介。保育・子育てコンシェルジュによる相談コーナーもあります。入退場は自由です。



と き/6月21日(水) 14:00~16:00

ところ/区民センター 2階

城東KADO-YAがもよんホール(中央3-5-45)

- 6月21日(水) 12:00まで、区役所1階オープンスペースで各幼稚園を紹介するパネル展示やパンフレット等を配布します。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)

☎6930-9857 ☎6932-1295

6月は「就職差別撤廃月間」です

就職差別110番 ☎6210-9518

採用面接時等の差別について、相談・関係機関の紹介等を行います。

と き/6月14日(水)~16日(金) 10:00~18:00

☑/rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

(メール相談は6月中随時受付)

問合せ/大阪府商工労働部雇用推進室

☎6210-9518(内線6761)

こころと向き合う川柳⑥

~老いと向き合い方、自分らしい生き方を共に考える川柳~

城東・放出地域包括支援センター職員一同より

「あんただれ? 親の一言 どうするの?」

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(保健)

☎6930-9882 ☎6930-9936

区民の皆さまからも川柳を募集しております!